

第6部 第4 安全で開かれた学校環境の整備

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

第3次基本計画においては、学校施設の耐震補強工事・改修工事等の計画的な実施、学校における校庭等の芝生化・壁面緑化等の推進、学校図書館の整備と地域開放などを主要課題として位置付け、安全で開かれた学校環境の整備に積極的に取り組んできました。学校施設は、児童・生徒にとって、学習の場であり、多くの時間を過ごす場であることから、快適で質の高い教育環境の整備に努めることは引き続き重要な課題です。また、地域コミュニティづくりの場として、校庭、学校図書館、校舎などの学校施設の開放により、子どもの安全で安心な活動拠点、地域の生涯学習やスポーツの拠点としての機能を果たす必要があります。さらに、大規模な災害発生時には、児童・生徒の安全を確保するとともに、地域の重要な防災拠点としての機能を担う必要があります。

放課後や土曜・日曜日に子どもたちが安全に安心して文化・スポーツ活動や自由遊びができるよう、学校を拠点とした子どもの居場所として地域子どもクラブ事業を保護者、地域団体、学校等との連携により進めてきました。地域子どもクラブの事業内容の質、量の拡充・向上と安定した運営を図るため、各地域子どもクラブの担い手の育成、人財の確保、学校をはじめとする関係機関・団体との連携、協力体制の充実が課題となっています。

● 施策の方向

地域防災計画により一時避難場所及び避難所として位置づけられている市立小・中学校について、災害発生時の避難所としての開設・運営に係る施設整備の一層の充実を図るとともに、初動から避難所運営、早期復旧までの危機管理体制を確立し、防災拠点としての機能強化を図ります。

児童・生徒の学習の場として、快適で質の高い教育環境を実現するために、小・中学校教室への空調設備整備や学校施設の大規模改修工事に取り組めます。また、小・中学校の校舎・体育館の多くは建設以来40年を経過した建物も多いことから、耐震補強工事を完了させ、天井材、照明器具、家具などの「非構造部材」の耐震化を進めるとともに、施設・設備の老朽化対策、誰もが使いやすい施設とするためのトイレ改修やバリアフリー施設の整備等を計画的に実施していきます。さらなる安全で開かれた学校環境の整備をめざし、環境に配慮した学校環境の整備や、学校の地域拠点化を推進します。

地域子どもクラブについては、保護者、地域全体、学校等との連携により安定した運営を図り、学校を拠点に活動する青少年健全育成団体等との連携を拡充し、子どもの安全で安心な活動拠点としての充実を図ります。

II まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況(平成22年)	前期目標値(平成26年)	中期目標値(平成30年)	目標値(平成34年)
学校施設の大規模改修工事実施校数	0校	1校	7校	15校

市立小・中学校の大規模改修工事進捗状況を示す指標です。老朽化対策、トイレ改修、バリアフリー施設の整備などの大規模改修工事を推進し、快適で質の高い教育環境の向上を図ります。建替工事により対応する第三小学校や東台小学校を除く20校について、平成37年度までに全校の大規模改修をめざします。

協働指標	計画策定時の状況(平成22年)	前期目標値(平成26年)	中期目標値(平成30年)	目標値(平成34年)
地域子どもクラブ事業の参加者数	167,247人	170,000人	175,000人	180,000人

各地域子どもクラブ事業で行っている、地域活動・育成活動への子どもたちの参加を示す指標です。学校・家庭・地域との連携・協力により、放課後の子どもの居場所づくり事業の充実をめざします。

IV 施策展開における協働と役割分担

● 市民、事業者・関係団体等の役割

・市民(校庭利用団体・地域住民・保護者等)は、地球温暖化対策、夏場の学校内の気温上昇対策として、市が整備した市立小・中学校校庭等の芝生化・壁面緑化等について、ボランティアとして維持管理作業に参加します。

・保護者や地域住民は、子どもたちのすこやかな成長のために、学校、学童保育所等と連携して地域子どもクラブ活動に取り組みます。

● 市の役割

・市は、児童・生徒が長時間の学校生活を過ごすとともに、災害時には地域の防災拠点ともなる学校施設の耐震補強工事や、天井材、照明器具、家具などの「非構造部材」の耐震対策を順次計画的に実施します。

・市は、学校施設(校舎、体育館等)について、トイレ改修、バリアフリー施設の整備等とともに、屋上防水、外壁塗装、窓改修、給排水設備改修など、施設内外の老朽化対策などの大規模な改修工事を計画的に実施することより、快適で質の高い教育環境の実現を図ります。

・市は、児童・生徒の快適な学習環境を維持し、適切な教育活動を実施するため、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて市立小・中学校の普通教室及び特別教室等に空調設備整備を行います。

・市は、地球温暖化対策、夏場の学校内の気温上昇対策として、市立小・中学校校庭等の芝生化・壁面緑化等に取り組みます。

・市は、地域子どもクラブの安定した運営を継続していくための支援体制を充実させ、保護者、地域全体、学校、学校を拠点に活動する青少年健全育成団体等の連携を進めます。

IV 施策・主な事業の体系

◎: 主要事業 ※: 推進事業

1 地域との協働による学校の安全管理体制の充実

(1) 学校の安全管理体制の充実	◎ ① 学校の安全管理体制の充実
	◎ ② 学校における災害時の危機管理体制の構築と防災拠点としての機能強化

2 学校施設の耐震化と施設・設備の整備

(1) 学校施設の耐震化と施設環境の整備	◎ ① 学校施設の耐震補強工事の計画的な実施
	◎ ② 学校施設の大規模改修工事の計画的な実施(バリアフリー化・老朽化改修)
	◎ ③ 学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進 (「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)
	◎ ④ 小・中学校教室への空調設備の整備
	※ ⑤ 学級編制基準見直し等への適切な対応
	◎ ⑥ 学校借用地の買収・校庭の拡張
(2) 環境に配慮した学校環境の整備	◎ ① 学校における校庭等の芝生化・壁面緑化等の推進
	◎ ② 学校のエコスクール化の推進
	◎ ③ 学校版環境マネジメントシステムの導入

3 学校の地域拠点化の推進

(1) 地域開放の推進	◎ ① 子どもの安全安心な活動拠点としての地域開放の推進
	◎ ② 生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進
(2) 地域の防災拠点化の推進	◎ ① 公共施設の防災拠点化 (「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)
(3) 学校と地域との交流の促進	※ ① 学校・家庭・地域間の情報共有と連携及び地域向け活動の推進

(4)学校を拠点とした地域活動の支援	※ ①学校を拠点とした地域活動の支援
--------------------	--------------------

4 魅力ある学校環境の整備

(1)学校給食の充実	◎ ①学校給食の充実と効率的な運営
	※ ②三鷹産農産物の活用
	③給食機械設備の改善
(2)教育備品の充実・整備	①教育備品の充実・整備

5 地域子どもクラブ事業と学童保育所の充実

(1)地域子どもクラブ事業の充実	※ ①地域子どもクラブ事業の充実
	※ ②学童保育所、児童館等との連携
(2)学童保育所の充実	◎ ①学童保育所の充実 (「第6部-第2 子育て支援の充実」参照)

6 校外学習施設の充実

(1)川上郷自然の村の充実	※ ①川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営
---------------	------------------------

V 主要事業

1-(1)-① 学校の安全管理体制の充実

学校における児童・生徒の安全を確保するため、市民協働パトロールとの連携を図り、全市立小・中学校に設置した防犯カメラ、非常通報装置「学校 110 番」、機械警備システムなどの適正な運用により、防犯等に努めるとともに、全市立小学校に設置した学校安全推進員(スクールエンジェルス)の活用を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校の安全管理体制の充実	安全管理体制の充実	推進					→

1-(1)-② 学校における災害時の危機管理体制の構築と防災拠点としての機能強化

地域防災計画により一時避難場所及び避難所として位置づけられている市立小・中学校について、災害発生時の避難所としての開設・運営に係る施設設備の一層の充実を図るとともに、初動から避難所運営、早期復旧までの危機管理体制を構築し、防災拠点としての機能強化を図ります。また、学校施設が避難所として活用された場合の学校教育活動(事業継続)のあり方や児童・生徒の心のケアを含めた早期復旧の体制整備について検討を進めます。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校における災害時の危機管理体制の構築と防災拠点としての機能強化	危機管理体制の構築及び推進	検討	→	構築	→	見直し 推進	→
	防災拠点機能の強化			強化			→

2-(1)-① 学校施設の耐震補強工事の計画的な実施

2-(1)-② 学校施設の大規模改修工事の計画的な実施(バリアフリー化・老朽化改修)

児童・生徒が長時間の学校生活を過ごすとともに、災害発生時には地域の防災拠点ともなる市立小・中学校について、校舎・体育館の耐震補強工事の完了をめざすとともに、天井材、照明器具、家具などの「非構造部材」の耐震対策についても計画的に実施します。

また、これら学校施設について、バリアフリー化を含めた適切な維持・保全を図り、安全で快適な教育環境を実現するため、トイレ改修、バリアフリー施設の整備とともに、屋上防水・外壁塗装・窓改修・給排水設備改修など、施設内外の大規模改修工事を計画的に実施します。なお、事業の実施にあたっては、国の補助制度等の活用を図るなど、財政負担の軽減に努めます。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校施設の耐震補強工事の計画的な実施	非構造部材を含む学校施設の耐震化	工 再 診 断				非構造部材の耐震対策実施	→
学校施設の大規模改修工事の計画的な実施(バリアフリー化・老朽化改修)	大規模改修工事の実施(15校実施)			設 計	工 事	設 計 工 事	→

(表中 事業費:1校あたり約1億円(大規模改修、非構造部材の耐震化、省エネルギー改修等を含む))

2-(1)-④ 小・中学校教室への空調設備の整備

児童・生徒の快適な学習環境を維持し、適切な教育活動を実施するため、市立小・中学校の教室への空調設備整備を行います。なお、この整備にあたっては、国の補助制度とともに、新たに制定された東京都の補助制度(東京都公立学校施設冷房化緊急支援特別事業補助金)の活用を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
小・中学校教室への空調設備の整備(事業費:約12億7千万円 H22からの繰越明許を含む)	小・中学校への空調設備整備(全校)	11校	8校				

2-(2)-① 学校における校庭等の芝生化・壁面緑化等の推進

地球温暖化対策、夏場の学校内の気温上昇対策として、市立小・中学校校庭等の芝生化・壁面緑化等に取り組めます。これらにより、雨水の地中への浸透、乾燥期の砂ぼこりの軽減の効果も期待されるとともに、維持管理業務を学校・家庭・地域との間の協働で取り組むことで、地域連携につなげます。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校における校庭等の芝生化・壁面緑化等の推進(事業費:約2億2千万円)	校庭等の芝生化(計15校)	管 理 設 計				(年1校)工 事	→

2-(2)-② 学校のエコスクール化の推進

2-(2)-③ 学校版環境マネジメントシステムの導入

学校施設の建替えや大規模改修にあたっては、環境を考慮した施設となるよう省エネルギー・省資源化を図るとともに、自然生態系の保護・育成と環境教育への活用に配慮していきます。

学校における環境学習や省エネルギー活動の推進など、環境負荷の低減に向けた取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、「学校版環境マネジメントシステム」の導入を図ります。導入にあたっては、モデル校(学園)の実践を評価・検証したうえで、全市的な導入を図ります。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校のエコスクール化の推進	省エネルギー・省資源化改修等の実施			設計	→ 工事	設計 → 工事 →	
学校版環境マネジメントシステムの導入	全校での導入	モデル校	全校				

3-(1)-① 子どもの安全安心な活動拠点としての地域開放の推進

3-(1)-② 生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進

地域子どもクラブ事業を推進するとともに、学校を拠点として活動する青少年活動団体等と連携を図り、学校を子どもの安全安心な活動拠点として開放します。また、生涯学習や文化、スポーツの拠点としての活動を促進するため、校庭や体育館だけでなく、学校図書館や特別教室等の開放にも努めるとともに、学校を拠点に活動している団体等との連携を進めます。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校施設の地域開放の推進	学校施設の地域開放の推進	推進					→

4-(1)-① 学校給食の充実と効率的な運営

「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進します。

	計画期間(平成 34 年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
学校給食の充実と効率的な運営	全校の給食調理業務の民間委託化	2校	1校	1校	1校	4校	全校

VI 推進事業

2-(1)-⑤ 学級編制基準見直し等への適切な対応

平成 23 年度に行われた小学校 1 年生の学級編成基準の見直しについては、今後他の学年への拡充も想定されることから、市内における児童・生徒数の変化も踏まえ、学校施設・設備の改修等を含めた適切な対応を図ります。

3-(3)-① 学校・家庭・地域間の情報共有と連携及び地域向け活動の推進

地域人財や市立小・中学校教員の専門的知識や技能等を活用し、地域向けの文化やスポーツ活動を推進します。また、コミュニティ・スクールの推進において重要となる学校・家庭・地域間の連携を図るため、ICTを活用した学校情報の発信や地域 SNS の利活用の促進など、情報共有と連携の推進を図ります。

3-(4)-① 学校を拠点とした地域活動の支援

学校を核としたコミュニティづくりを推進するため、学校を拠点として活動する様々な地域団体等の活動促進を支援するとともに、各団体間の連携や学校との連携のあり方について検討を進めます。

4-(1)-② 三鷹産農産物の活用

三鷹産の季節の野菜、果物等を直接農家から購入し、給食に取り入れることにより、新鮮でおいし

い給食を提供するとともに、地産地消を促すものとして、JA との連携も検討しながら、三鷹産農産物の活用を推進します。

5-(1)-① 地域子どもクラブ事業の充実

放課後や土曜・日曜日に子どもたちが安全に安心して文化・スポーツ活動や自由遊びができるよう、学校を拠点とした子どもの居場所づくりを保護者、地域団体、学校等との連携により進めます。また、地域コーディネーターの配置を拡大し、事業の担い手の支援や地域の人財の積極的な活用を図り安定した運営をめざします。さらに、中学生の居場所づくりの拡充について検討します。

5-(1)-② 学童保育所、児童館等との連携

地域子どもクラブと学童保育所との連携した活動を充実させるとともに、児童館等との連携についても具体的な活動についての検討を進めます。

6-(1)-① 川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営

校外学習施設「川上郷自然の村」について、利用者サービスの向上を図り、利用者数の拡大を図るとともに、指定管理者制度を活用して効率的な運営を推進します。

Ⅶ 関連個別計画

- ・教育ビジョン 2022(仮称)
- ・教育支援プラン 2022(仮称)
- ・健康福祉総合計画 2022(仮称)
- ・子育て支援ビジョン
- ・次世代育成支援行動計画(後期計画)
- ・環境基本計画 2022(仮称)